



北海道アウトドア資格制度

「北海道アウトドア検定」試験のご案内

CONTENT	
■北海道アウトドア検定は	P1
■令和2年度「北海道アウトドア検定」実施概要	P2
■受験資格	P2
■お申込方法／受験手数料／受験手数料のお支払について	P3
■検定試験の範囲／問題数と合格判定基準	P4
■令和2年度「北海道アウトドア検定」合格発表	P4
■「北海道アウトドア資格制度」認定フロー	P5
■資料)「北海道アウトドアガイド」認定試験(筆記)の受験資格	P6

北海道アウトドアアウトドア検定は・・・

「北海道アウトドア検定」は、日ごろアウトドア活動を楽しんでいる方を対象として、自然に対する基礎的知識や技術、安全・安心なアウトドア活動のためのリスクマネジメント知識を検定試験（筆記）により審査する「北海道アウトドア資格制度」の一環です。

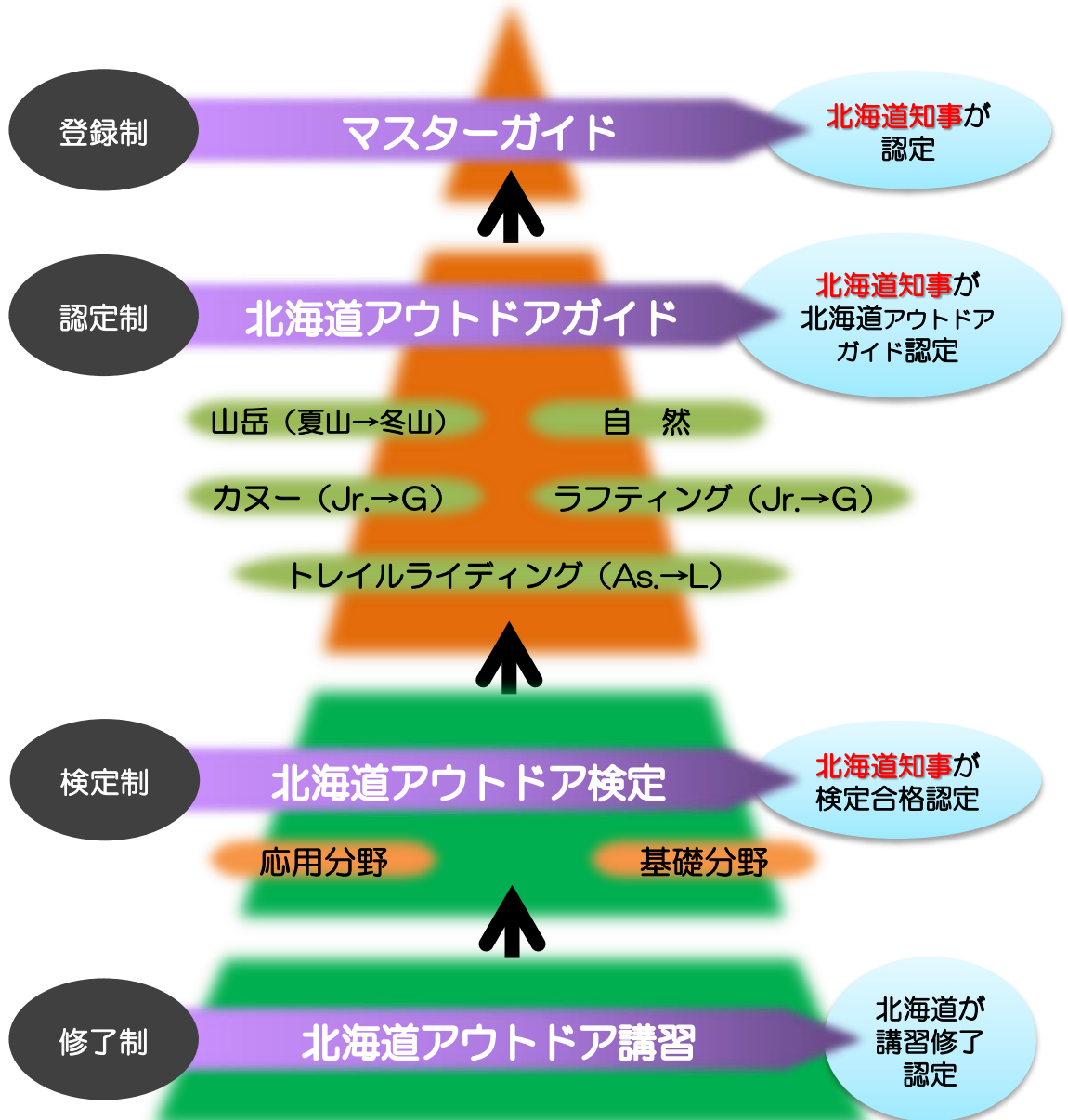
検定試験は、基礎分野と応用分野の2分野です。（下図STEP2）
2分野とも合格基準点に達することで、検定合格者とみなされ、別途指定する救命救急講習を受講し、合格認定手続きにより、北海道知事が「北海道アウトドア検定合格者」として認定します。

「北海道アウトドア講習」（STEP1）を受講し、修了認定を受けた方は、基礎分野試験が免除されます。

「北海道アウトドアガイド」（STEP3）を目指す方は、必ず受験し、合格する必要があります。

<北海道アウトドア資格制度のしくみ図>

北海道アウトドア資格制度は、平成14年から北海道が運営している日本で唯一の資格制度です。
「北海道アウトドア講習（修了制）」「北海道アウトドア検定（検定制）」「北海道アウトドアガイド（認定制）」「マスターガイド（登録制）」の4つで構成されています



令和2年度「北海道アウトドア検定」実施概要

日程	分野	時間	会場	申込締切
令和2年 9月5日(土)	基礎分野	基礎分野 13:30~14:30 *受付 13:00~	釧路市生涯学習センター 802号室 *釧路市幣舞町4-28	令和2年 8月27日(木)
令和2年 9月13日(日)			北海道立道民活動センターかでの2.7 520研修室*札幌市中央区北2西7	令和2年 9月3日(木)
令和3年 2月6日(土)	応用分野	応用分野 15:30~17:30 *受付 15:00~	釧路市生涯学習センター 802号室 *釧路市幣舞町4-28	令和3年 1月27日(水)
令和3年 2月13日(土)			北海道立道民活動センターかでの2.7 820研修室*札幌市中央区北2西7	令和3年 2月3日(水)



締切日を過ぎての申込用紙の到着、また締切日までに受験料の入金が確認できない場合
受付を無効とさせていただきます。予めご了承ください。

[お申込み・お問合せ]

北海道アウトドア資格制度業務センター

〒060-0063 札幌市中央区南3条西6丁目セザール第一札幌301号

一般社団法人 北海道体験観光推進協議会内

TEL:011-222-1412 FAX:011-221-6564 E-mail: hokkaido@do-taiken.jp

受験資格

18歳以上の方ならどなたでも受験できます。

- ◎「北海道アウトドア検定」は「基礎分野」と「応用分野」の2段階式です。
- ◎「北海道アウトドア講習」を受講し、修了認定を受けた方は、基礎分野試験が免除になります。
応用分野試験のみ受験して下さい。
- ◎「**基礎分野**」のみの受験はできません。
「基礎分野」を受験する方は、必ず「応用分野」も受験して下さい。

お申込み方法

所定の申込用紙（「北海道アウトドア検定試験申込書」）に必要事項をご記入の上、郵送でお申込下さい。

申込用紙は、<http://do-taiken.jp> からダウンロードできます。

案内書をお送りした方には、申込用紙を同封しております。

ご希望の試験地（札幌市または釧路市）を必ずご記入ください。

受験手数料

■基礎 + 応用分野・・・¥5,250（税込）

■応用分野・・・¥3,150（税込）

受験手数料のお支払について

受験申込み後、お近くの「ゆうちょ銀行」からお支払下さい。

申込締切日、受験票をお送りします。

入金先)

■口座記号番号 02750-8-69174

■加入者名 一般社団法人 北海道体験観光推進協議会

払込取扱い票記入例)

応用分野のみの受験する方は3150円、
基礎分野+応用分野を受験する方は5250円です。

払込取扱い票		振替払込請求書兼受領証	
00		02750	8
02750	8	69174	
加入者名	一般社団法人 北海道体験観光推進協議会	加入者名	一般社団法人 北海道体験観光推進協議会
金額	3150	金額	3150
科目	アウトドア検定 (応用)	ご依頼人	
備考		料金	
		日附	
		印	

各票の捺印欄は、ご依頼人様へお送りいたします。




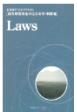
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
これより下部には何も記入しないでください。

記載事項を訂正した場合はその箇所に訂正印を押してください。
切り取らないでお出しください。

案内書を送付した方には、払込取扱い票を同封しました。

検定試験の範囲

主に以下の北海道アウトドア資格制度標準テキストから出題されますが、基礎的に必要な知識としてテキスト以外から出題される場合もあります。

標準テキスト		基礎分野 出題範囲	応用分野 出題範囲
	北海道アウトドア検定【基礎編】 北海道アウトドア講習 <共通テキスト>	全章から出題されます。	
	北海道アウトドア検定【応用編】		全章から出題されます。
	北海道アウトドアテキスト 【リスクマネジメント編】		主に以下から出題されます。 ◎第1章／全項 ◎第2章／第5項 ◎第3章／第1項、第2項 ◎第4章／全項 ◎第5章／全項
	北海道アウトドアテキスト 【自然環境保全の主な法令・制度編】		第1章から出題されます。

標準テキストは、業務センターで販売しています。詳しくは、<http://do-taiken>をご覧くださいか、業務センター（TEL:011-222-1412 E-mail:hokkaido@do-taiken.jp）へお問合せ下さい。

問題数と合格判定基準

	○×式	記述式	四肢選択	合格判定基準
基礎分野	3点×28問		4点×4問	80点/100点
応用分野		10点×1問	5点×38問	150点/200点

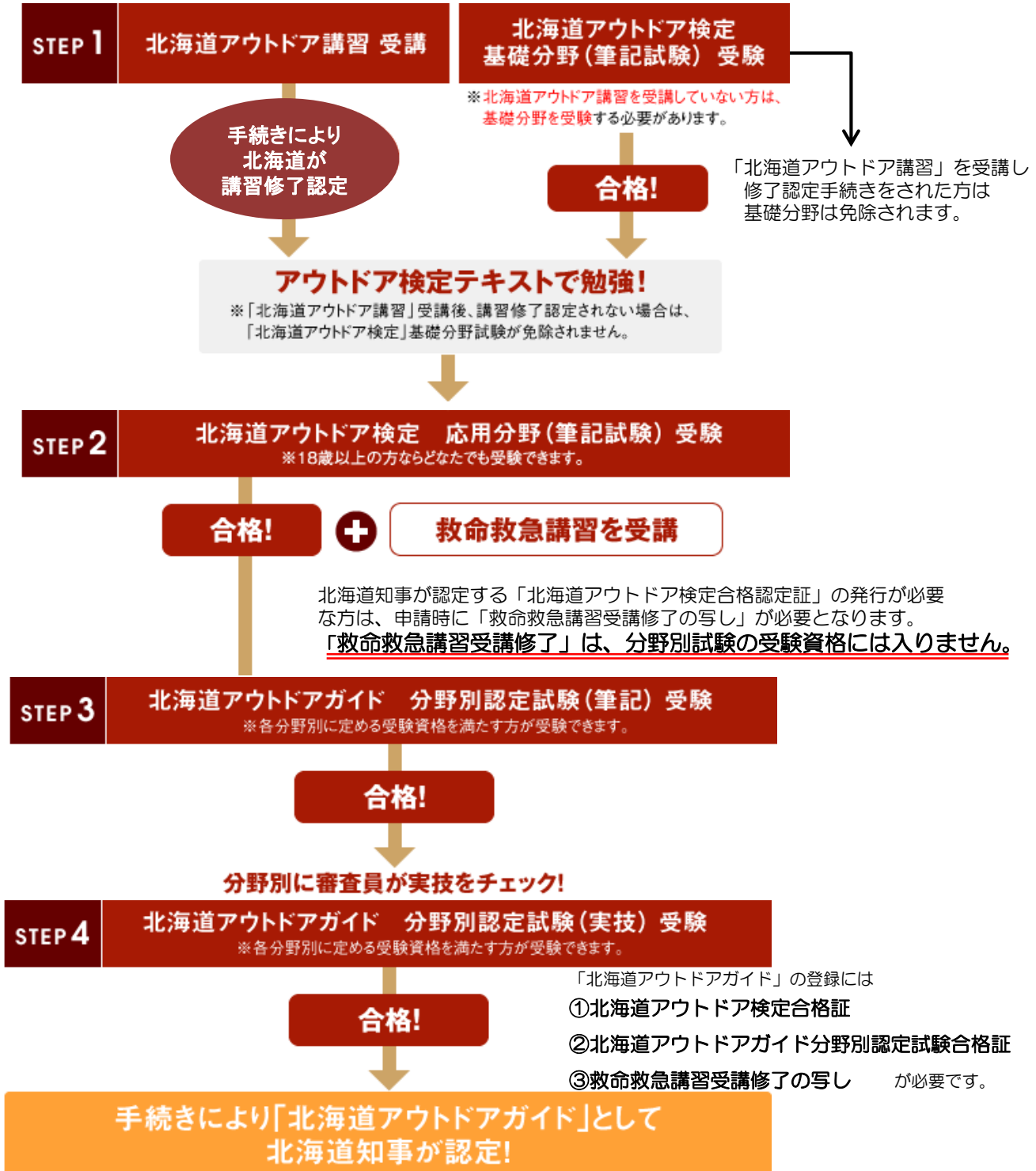
基礎分野・応用分野の両分野を受験する方は、どちらかが合格判定基準に達しない場合
検定合格とみなされません。

令和2年度「北海道アウトドア検定」合格発表

令和2年9月5日 釧路会場	令和2年9月15日（火）	一社）北海道体験観光推進協議会のHP http://do-taiken.jp にて 発表日の午前10時以降に 合格者の受験番号を発表します。
令和2年9月13日 札幌会場	令和2年9月23日（火）	
令和3年2月6日 釧路会場	令和3年2月15日（月）	
令和3年2月13日 札幌会場	令和3年2月22日（水）	

「北海道アウトドア資格制度」認定フロー

- ◎合格により北海道知事認定アウトドアガイド認定試験（筆記）の受験資格を取得できます。但し、自然分野以外は所定のフィールド経験が必要です。（6ページ資料参照）
- ◎[北海道アウトドア検定に合格+所定の救命救急講習受講]後、合格認定手続きをすることで北海道知事が北海道アウトドア検定合格者として認定し、検定試験合格者としてデータ登録・データ管理されます。
- ◎合格認定手続きをされずにアウトドアガイド認定試験（筆記）を受験する方は、合格証書の有効期限内（3年以内）に合格しない場合、認定試験（筆記）の受験資格が無効となります。



「北海道アウトドアガイド」認定試験（筆記）の受験資格

区 分	受 験 資 格
全分野共通	「北海道アウトドア検定」の合格者であり、合格有効期限内、または合格認定期限内であること。
山岳（夏山）	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満18歳以上 ② 山中宿泊を伴うコースを20本以上（うちテント泊5本以上）
山岳（冬山）	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満20歳以上 ② 山岳（夏山）ガイド資格保有者としてガイド業務経験2年以上
自然	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満18歳以上
カヌー	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満18歳以上 ② 該当するグループ内箇所におけるトレーニングトリップ20回以上かつ、水上経験20時間以上 <p>* 筆記については、ガイドとジュニアの区別はありません。</p>
ラフティング	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満18歳以上 ② 該当するグループ内河川におけるトレーニングトリップ30回以上かつ、水上経験30時間以上 <p>* 筆記については、ガイドとジュニアの区別はありません。</p>
トレイル ライディング	<ul style="list-style-type: none"> ① 年齢満18歳以上 ② 乗馬経験2年以上 <p>* 筆記については、ガイドとジュニアの区別はありません。</p>

北海道アウトドア資格制度業務センター

〒060-0063 札幌市中央区南3条西6丁目セザール第1札幌301号
一般社団法人 北海道体験観光推進協議会内

TEL : 011-222-1412 FAX:011-221-6564

E-mail : hokkaido@do-taiken.jp URL : <http://do-taiken.jp>